

市外へ転出される方の手続きチェックリスト

令和6年4月1日 現在

		手続きの必要な方	手続きする内容	手続きに必要なもの	手続き窓口及びお問い合わせ先
1	☐	日本人の方	転出届 (転出証明書の交付)	届出人の運転免許証等※1	市民課・各支所等 届出・証明グループ TEL 0246(22)7447 住民台帳グループ TEL 0246(22)7444
2	☐	外国人の方	転出届 (転出証明書の交付)	在留カード又は 特別永住者証明書等	
3	☐	原発事故に伴う避難のため市外に転出される方（外国人の方も含む）	特定住所移転者に係る 申出	届出人の運転免許証等※1	
4	☐	印鑑登録している方	印鑑登録手帳の返却	印鑑登録手帳	

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方

		手続きの必要な方	手続きする内容	手続きに必要なもの	手続き窓口及びお問い合わせ先
5	☐	国民健康保険に加入している方※	国民健康保険被保険者 証の返却	国民健康保険被保険者証	国保年金課（一部市民課扱い）・各支所等 調査給付係 TEL 0246(22)7456 高齢者医療係 TEL 0246(22)7466
6	☐	後期高齢者医療制度に加入している方※	後期高齢者医療被保険者 証等の返却、負担区分等 証明書の受取	後期高齢者医療被保険者証等	
7	☐	限度額適用認定証等をお持ちの方※	限度額適用認定証等の 返却	限度額適用認定証等	

※…市役所本庁では市民課での転出届と併せて受け付けます。なお、各証は転出日以降は使用できませんのでご注意ください。

お子さんがいる方

		手続きの必要な方	手続きする内容	手続きに必要なもの	手続き窓口及びお問い合わせ先
8	☐	小・中学校に通うお子さんがいる方	転学通知書（転出用） の受取		市民課・各支所等 届出・証明グループ TEL 0246(22)7447
9	☐	医療費助成を受けていた方 (養育医療、育成医療、小児慢性特定 疾病医療)	受給者証の返却及び 各種資格の喪失届等	受給者証	こども家庭課母子保健係 (総合保健福祉センター内) TEL 0246(27)8597
10	☐	児童手当を受けている方	消滅届 ※転出先では新たに認 定請求する必要があります。		各支所市民福祉係・ 各地区保健福祉センター等 平 TEL 0246(22)7457 ^(14~16) TEL 0246(22)1163 ^(上記以外)
11	☐	児童扶養手当又は特別児童扶養手当を 受けている方	住所変更届	児童扶養手当証書又は 特別児童扶養手当証書	小名浜 TEL 0246(54)2111 勿来・田人 TEL 0246(63)2111 常磐・遠野 TEL 0246(43)2111
12	☐	乳幼児医療費助成又は子ども医療費助 成を受けている方	乳幼児医療費助成受給 者証又は子ども医療費 助成受給者証の返却	乳幼児医療費助成受給者証又は 子ども医療費助成受給者証	内郷・好間・三和 TEL 0246(27)8690 四倉・久之浜大久 TEL 0246(32)2114
13	☐	その他のサービスを受けている方	担当課へご相談ください。		小川・川前 TEL 0246(83)1329

☆ 添付書類はお客様の状況によって変わる場合がございますので、あらかじめ担当課へご相談ください。

※1 運転免許証等…公的な機関が発行した写真付の身分証明書または健康保険証等の写真のないもの2点。
詳しくはお問い合わせください。

⇒裏面へ続く

福祉の手続き

		手続きの必要な方	手続きする内容	手続きに必要なもの	手続き窓口及びお問い合わせ先
		障がいのある方			各支所市民福祉係・各地区保健福祉センター等 ※前頁連絡先参照
14	☐	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方	転出先での手続きをお願いします。		
15	☐	医療費受給者証をお持ちの方	転出先での手続きをお願いします。		
16	☐	その他のサービスを受けている方	担当課へご相談ください。		
		介護保険被保険者証等の交付を受けている方			市民課、各支所・市民サービスセンター 届出・証明グループ Tel 0246(22)7447
17	☐	全員	介護保険被保険者証等の返却	介護保険被保険者証等	
18	☐	要支援・要介護認定を受けている方	受給資格証明書の受取		
		指定難病医療費受給者証をお持ちの方			保健所 地域保健課 保健指導係 Tel 0246(27)8594
19	☐	県外へ転出される方	転出先での手続き後医療費受給者証の返却	医療費受給者証、印鑑	
20	☐	県内の市町村へ転出される方	転出先で住所変更の手続きをお願いします。		
21	☐	その他給付・手帳交付等を受けている方	転出先で登録事項変更手続きをお願いします。		

その他の手続き

		手続きの必要な方	手続きする内容	手続きに必要なもの	手続き窓口及びお問い合わせ先
22	☐	犬を飼っている方	転出先で登録事項変更手続きをお願いします。	いわき市の犬鑑札	
23	☐	大型ごみを処分する方	大型ごみの処分	担当課へご相談ください。	清掃管理事務所 TEL 0246(56)7963
24	☐	125cc以下又は1.0kW以下の原動機付自転車もしくは小型特殊自動車をお持ちの方	廃車届	標識（ナンバープレート）、標識交付証明書	市民税課・各税務事務所等 TEL 0246(22)7428
25	☐	固定資産税・都市計画税の納税通知書が届いている方で転出先以外へ送付を希望される方	納税通知書の送付先変更等の手続き	担当課へご相談ください。 （届出用紙はホームページからダウンロードできます）	資産税課・各税務事務所等 償却資産係 TEL 0246(22)7434 土地係 TEL 0246(22)7430,7431 家屋係 TEL 0246(22)7432,7433
26	☐	水道の使用を休止する方	水道の休止	いわき市水道料金お客様センターへご連絡ください。	いわき市水道料金お客様センター TEL 0246(22)9300
27	☐	安定ヨウ素剤をお持ちの方	安定ヨウ素剤の返却	安定ヨウ素剤	保健所総務課 放射線健康管理センター TEL 0246(27)8562
28	☐	市営墓園（南白土・東田）を使用している方	住所の変更、代理人の選定	担当課へご相談ください。	南白土墓園：生活安全課 TEL 0246(22)7446 東田墓園：勿来支所 市民課 保健衛生係 TEL 0246(63)2111
29	☐	国外に転出する方	在外選挙人名簿への登録手続き	担当課へご相談ください。	選挙管理委員会事務局 TEL 0246(22)7532

- ☆ 添付書類はお客様の状況によって変わる場合がございますので、あらかじめ担当課へご相談ください。
- ☆ 郵便局への住所変更の届出は、最寄の郵便局で届出をしていただく必要があります。
- ☆ 詳しくはお近くの郵便局へお問い合わせください。